

寺田地区 地域農業マスタープラン(実質化された人・農地プラン)

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
八幡平市	平成25年7月31日	令和5年3月14日
対象地区名(西根寺田、帷子、上関、荒木田)		
寺田新田、野口、寺田、帷子、土沢、若谷地、川原目、上関、荒木田、館沢		

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	1,370.92	ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	772.85	ha
③ 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	712.41	ha
i うち後継者未定の耕作面積の合計	300.88	ha
ii うち後継者不明(いない・未回答)の耕作面積の合計	225.69	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	66.47	ha
(備考) ・アンケート調査は、平成30年度～令和元年度実施。		

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が不足している。 ・中心経営体の高齢化が著しく、経営継承されない場合、10年後に70歳以上の耕作者の割合が急増する。 ・農地が分散しており、集約化が急務。 ・小区画圃場や変形田(三角田のほか、形の悪い田など)が点在している。 ・湿田など条件の悪い農地が多く、規模拡大が困難。 ・獣害が増加傾向にある。

3 農地利用や農業経営に関する方針

1) 中心経営体への集積・集約の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の中心経営体に集積・集約する。 ・基盤整備の実施や一定のブロック化を図ることで、集約の加速化を推進する。
2) 農地中間管理機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
3) その他の取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者など人材育成を行い、集積率向上を目指す。 ・補助事業を活用し、基盤整備(暗渠整備、排水整備、畦畔除去等)を実施することで、水田条件を改善する。 ・獣害対策として、必要に応じて駆除を実施し、総个体数を減らす。 ・品目の団地化を推進し、省力化を図る。 ・飼料用米の団地化の推進。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

(1) 経営体数

	個人・任意組合	法人
① 認定農業者	51 経営体	3 法人
② 認定新規就農者	0 経営体	0 法人
③ 集落営農組織	1 組織	0 法人
④ 他市町村の認定農業者	1 経営体	2 法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	0 経営体	0 法人
⑥ 基本構想水準到達者 ^{注)}	0 経営体	0 法人
⑦ 今後育成すべき農業者	0 経営体	0 法人

注:基本構想水準到達者とは、①～⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。

(2) 農地の集積面積

	集積面積	地区内の耕地面積	集積率
現状	396.80 ha	1,370.92 ha	29 %
今後	463.27 ha	1,370.92 ha	34 %

【別紙】1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積

寺田全域	1,370.92	ha
西根寺田	512.91	ha
帷子	511.85	ha
上関	24.08	ha
荒木田	322.08	ha

② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計

寺田全域	772.85	ha
------	--------	----

③ 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計

寺田全域	712.41	ha
西根寺田	262.45	ha
帷子	247.13	ha
上関	14.96	ha
荒木田	187.87	ha

i うち後継者未定の耕作面積の合計

寺田全域	300.88	ha
西根寺田	144.01	ha
帷子	80.25	ha
上関	3.8	ha
荒木田	72.82	ha

ii うち後継者不明(いない・未回答)の耕作面積の合計

寺田全域	225.69	ha
西根寺田	62.41	ha
帷子	106.61	ha
上関	6.85	ha
荒木田	49.83	ha

④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計

寺田全域	80.09	ha
------	-------	----